

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局
【提出日】	平成27年 8月28日
【会社名】	キャリアバンク株式会社
【英訳名】	CAREER BANK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 良雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 橋本 正太
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 橋本 正太
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

1【提出理由】

平成27年8月26日開催の当社第28期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成27年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 当社普通株式1株につき金12円。

第2号議案 定款一部変更の件
 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、当社定款第31条及び第42条の規定を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件
 取締役として、佐藤良雄、新谷隆俊、中川均、益山健一、橋本正太、蜂谷忠義、濱田康行を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件
 監査役として、新実隆、土屋公三を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	7,334	4		(注)1	可決(93.65%)
第2号議案	7,337	1		(注)2	可決(93.69%)
第3号議案				(注)3	
佐藤 良雄	7,337	1			可決(93.69%)
新谷 隆俊	7,337	1			可決(93.69%)
中川 均	7,337	1			可決(93.69%)
益山 健一	7,336	2			可決(93.68%)
橋本 正太	7,337	1			可決(93.69%)
蜂谷 忠義	7,336	2			可決(93.68%)
濱田 康行	7,332	6			可決(93.63%)
第4号議案				(注)3	
新実 隆	7,336	2			可決(93.68%)
土屋 公三	7,336	2			可決(93.68%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む。))に対する割合であります。
 5. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上